

10. 原子力災害時の医療の実施体制

(安定剤素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む)

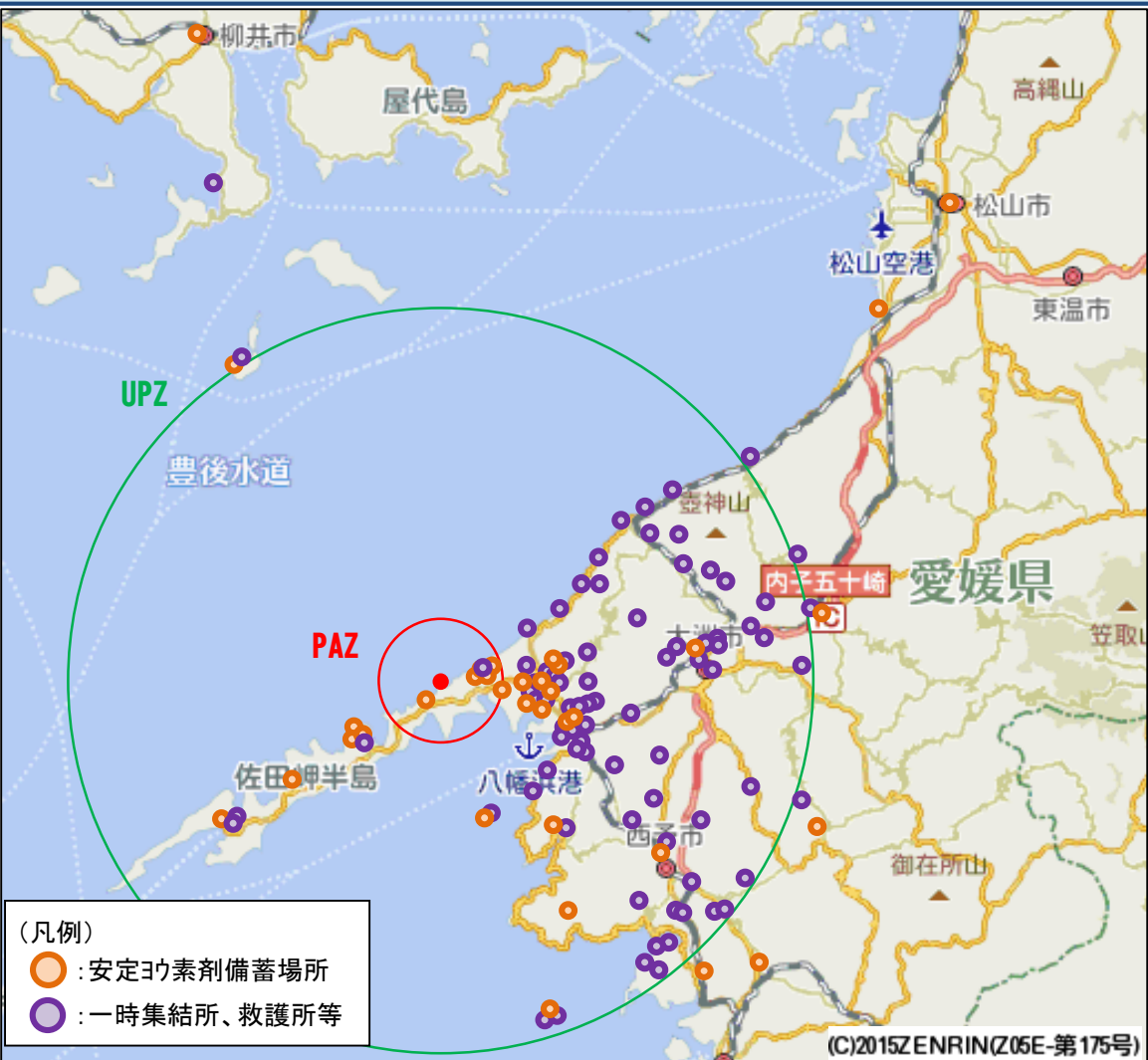
PAZ圏内住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布

- 愛媛県及び伊方町^{いかたちょう}では、PAZ圏内住民を対象に住民説明会を開催し、安定ヨウ素剤の事前配布を実施した。平成28年6月30日現在、約4,000人に配布しており、今後も継続して説明会を複数回実施し、配布を行う。また、常設相談窓口を通じても配布を実施。



避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、愛媛県は計41箇所の施設に合計約897,000丸の丸剤と8,000gの粉末剤を、山口県は計2箇所の施設に合計2,000丸の丸剤と25gの粉末剤を備蓄。
- 緊急配布は、愛媛県は備蓄場所より一時集結所等(計74箇所)に搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を、山口県は備蓄場所より救護所等に搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を実施。
- 今後、乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤の備蓄及び配布についても検討。



安定ヨウ素剤備蓄場所

愛媛県:41箇所

山口県:2箇所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集結所等(計74箇所)

- 伊方町:4箇所
- 八幡浜市:31箇所
- 大洲市:23箇所
- 西予市:11箇所
- 宇和島市:3箇所
- 伊予市:1箇所
- 内子町:1箇所

救護所等(計2箇所)

上関町:2箇所

※: 安定ヨウ素剤備蓄場所と一時集結所、救護所等が一部で同施設内に存在

愛媛県及び山口県の避難退域時検査場所の候補地

➤ 愛媛県及び山口県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ圏内人口等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。

検査場所通過する避難元市町

愛媛県（12箇所）

検査場所	避難元市町
三崎港※1	いかたちょう 伊方町※2
観光交流施設 佐田岬はなはな※1	
しもなだ運動公園	いかたちょう やわたはまし 伊方町※2、八幡浜市、 大洲市、伊予市
内子町役場内子分庁舎	おおずし せいよし やわた 大洲市、西予市、八幡 浜市、内子町、伊予市
新谷公民館	おおずし 大洲市
菅田公民館	
大成ふれあい広場	おおずし 大洲市
清流の里ひじかわ	やわたはまし せいよし 八幡浜市、西予市
野村ダム駐車場・ ほわいとファーム	
コスモスホール三間	うわじまし 宇和島市
内子PA	やわたはまし おおずし 八幡浜市、大洲市、 内子町
伊予灘SA	

※1:「三崎港」、「観光交流施設佐田岬はなはな」は、三崎港から海路避難を実施する際に使用

※2:伊方町は、PAZ及び予防避難エリアに位置するが、放射性物質放出後に避難を実施した住民は、当該検査の対象

山口県（1箇所）

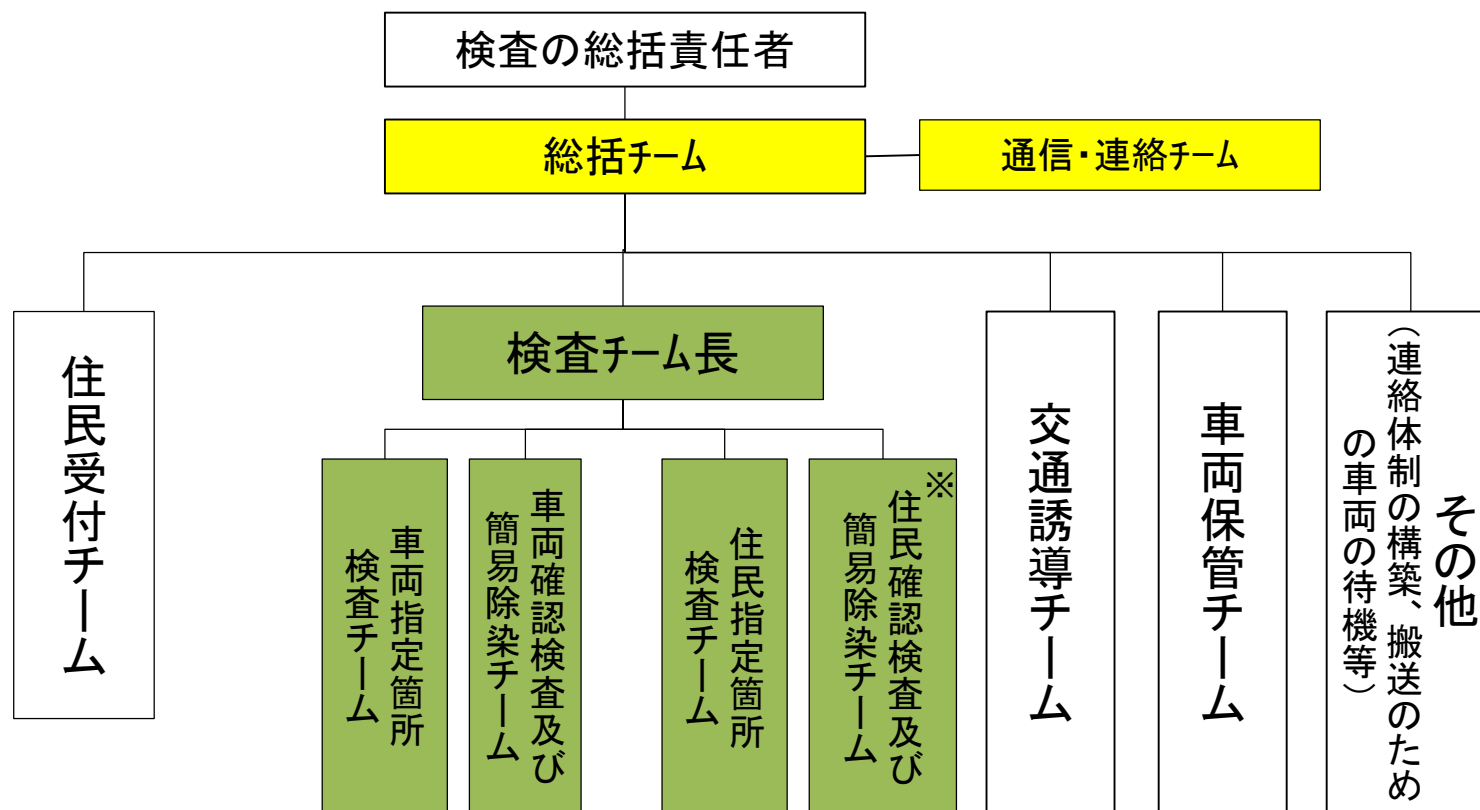
検査場所	避難元市町
上関町総合文化センター	かみのせきちよう 上関町



避難退域時検査場所の運営体制

- 避難退域時検査場所は、愛媛県、山口県及び原子力事業者が国、関係自治体、関係機関の協力のもと運営。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、500人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



※携行物品検査を含む

➤ 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、機構からは、被ばく医療に関する相談への指導・助言も実施。

愛媛県
オフサイトセンター



(いずれの車両も衛星通信回線を装備)



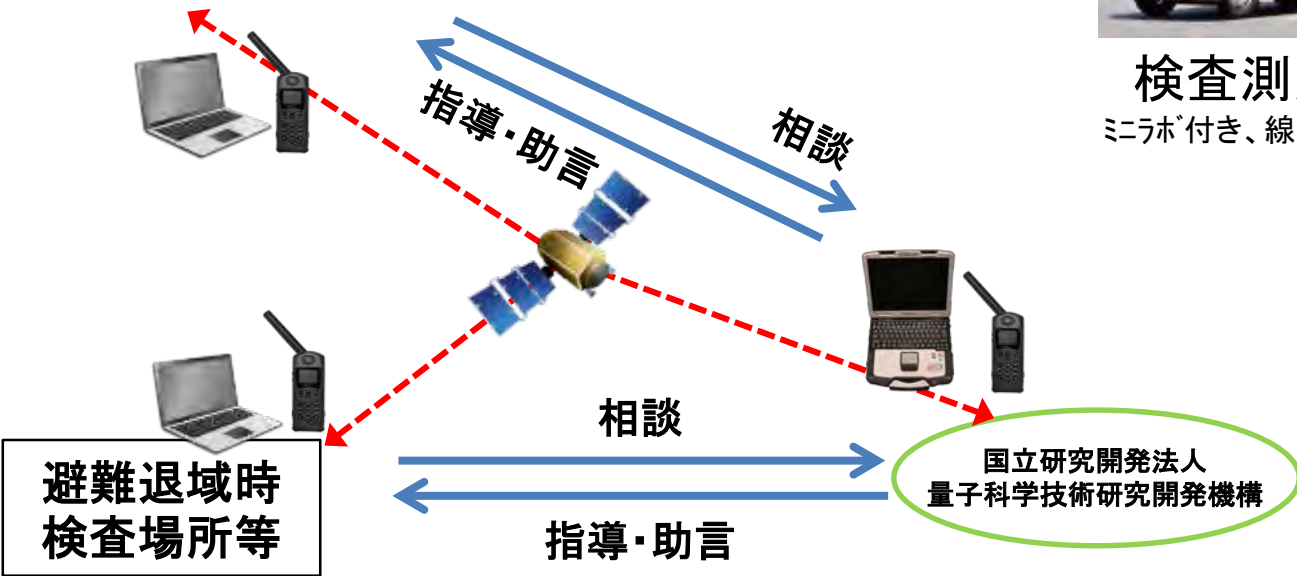
支援車
現場指揮、
資機材・人員搬送



検査測定車
ミニボ付き、線量評価測定



大型救急車
患者搬送



2011.03 東京電力(株)福島第一発電所の事故時におけるOFC(大熊町)での活動

140

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構による協力体制

- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター（茨城）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。また、オフサイトセンターや緊急時モニタリングセンター等へ専門家を派遣。



放射線防護資機材



移動式体表面測定車



資機材運搬車



移動式全身測定車



※平成23年東日本大震災時における
国立研究開発法人日本原子力研究開発
機構の活動



作業員の内部被ばく測定



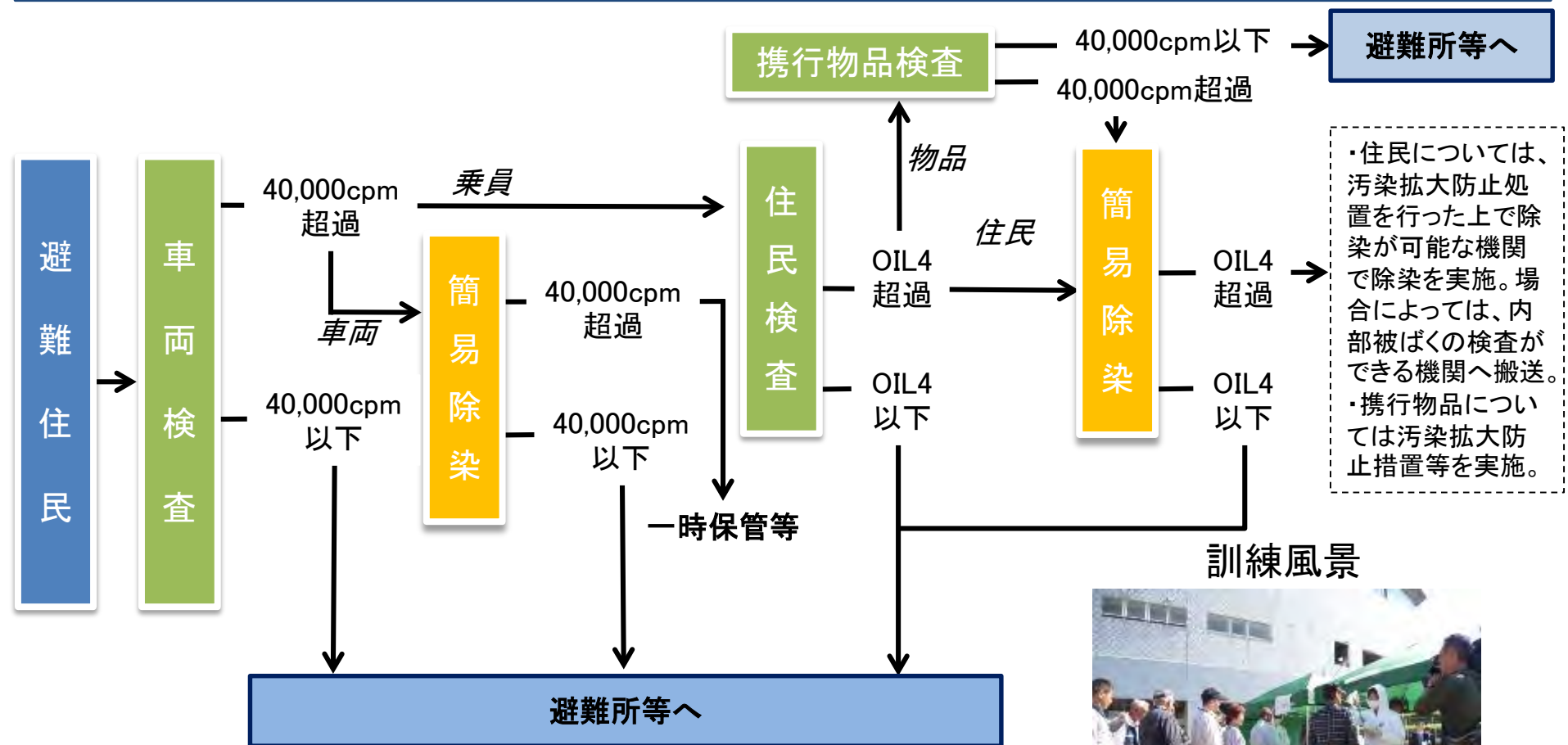
緊急被ばく医療のための受入体制構築



緊急時モニタリング

避難退域時検査場所における活動基本フロー

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、診療放射線技師等により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。

※ 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。

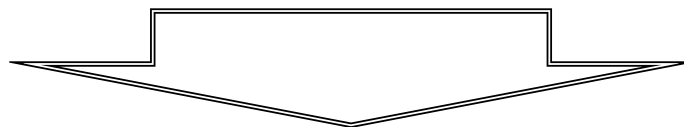


原子力災害時における医療体制

➤ 放射性物質による汚染や被ばくの状態に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。

初期被ばく医療

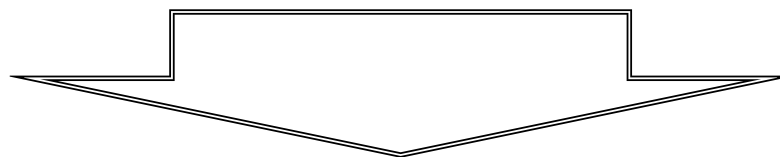
- ①避難退域時検査
- ②ふき取り等の簡易な除染
- ③軽度の外傷等の治療
- ④健康相談 等



二次被ばく医療 【一次除染で十分除染できない場合等に実施】

- ①シャワー等を用いた除染
- ②ホールボディカウンタ等による内部被ばく評価
- ③被ばく患者や傷病者の診療、応急医療措置 等

二次被ばく医療で対応できない場合は、
高度被ばく医療支援センター及び原子力災害
医療・総合支援センターで対応

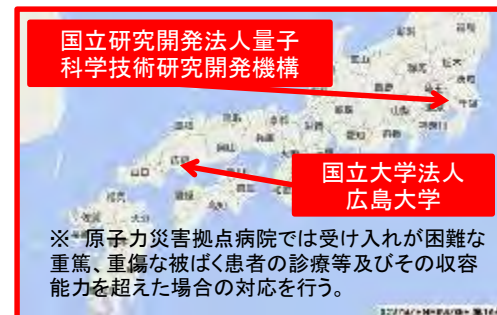


高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター 【国立大学法人広島大学、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構等が実施】

- ①高度専門的な線量評価
- ②高度な専門的除染 等

高度かつ専門的な被ばく医療等

※原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関への移行に取り組んでいく。



11. 国の実動組織の支援体制

-
- 山口駐屯地
陸上自衛隊第17普通科連隊等)
- 山口県警察本部
- 柳井警察署
- 柳井消防組合
- 八幡浜警察署
- 八幡浜消防組合
- 西予警察署
- 西予市消防本部
- 春日基地
(航空自衛隊西部航空方面隊司令部等)
- 徳山海上保安部
- 徳山西IC
- 防府市
- 柳井市
- 松山海上保安部
- 松山(まつやま)海上保安部
- 今治海上保安部
- 今治市
- 松山(まつやま)駐屯地
(陸上自衛隊第14特科隊等)
- 愛媛県警察本部
- 伊予警察署
- 伊予消防組合
- 大洲警察署
- 大洲消防組合
- 宇和島警察署
- 宇和島消防組合
- 愛媛県オファサイトセンター
- 佐田岬半島
- 佐賀関半島
- 宇和島市
- 大洲市
- 西予市
- 石鎚山
- 瀬戸内海
- UPZ
- PAZ
- (C)2015ZENRIN(Z05E-第175号)

- 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、愛媛県、山口県、関係市町からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。
- 要請の窓口となるオフサイトセンター(実動対処班)において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部(官邸・ERC(原子力規制庁緊急時対応センター))の調整により、必要に応じ全国の実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)による支援を実施。

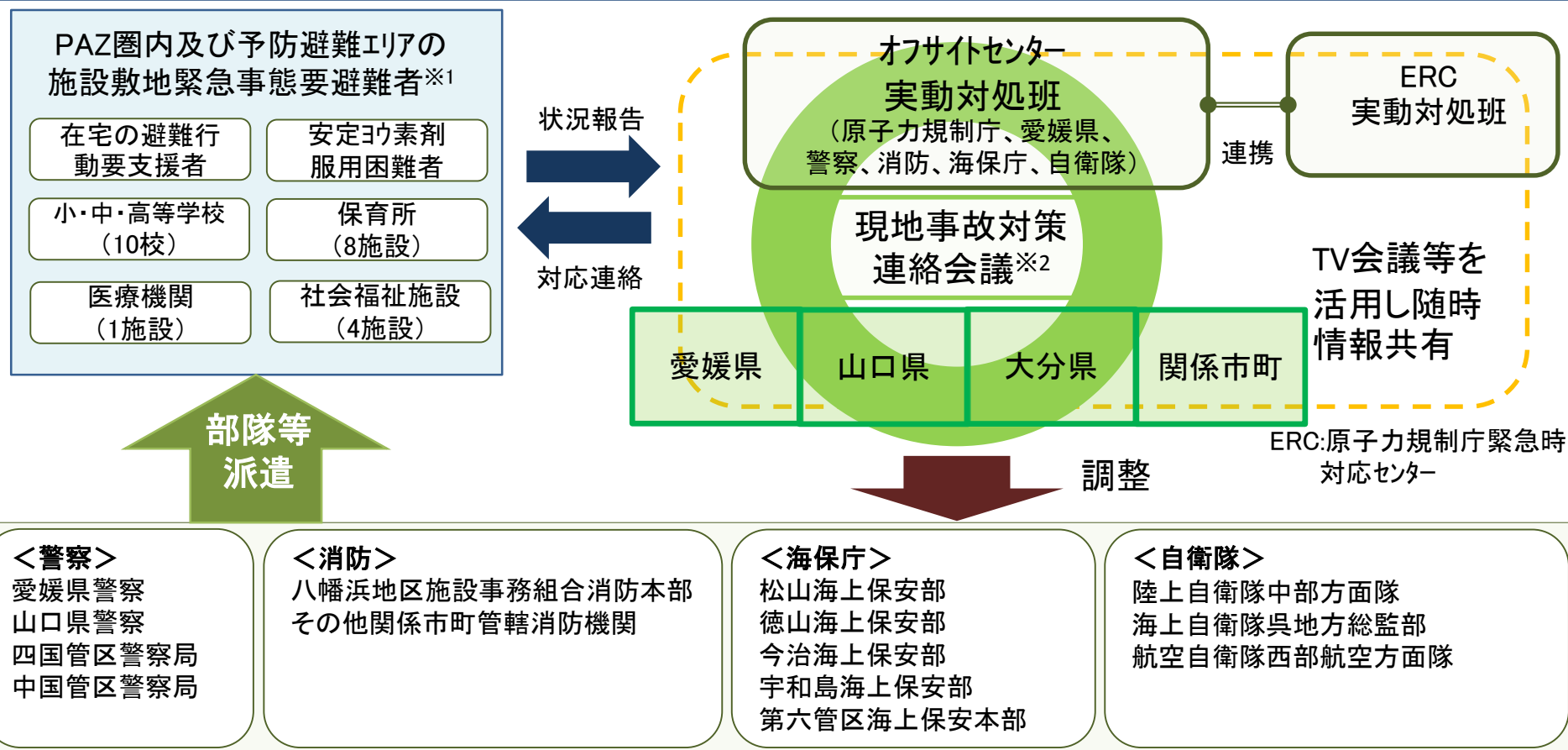


施設敷地緊急事態からの現地実動組織の体制

- 施設敷地緊急事態の時点でPAZ圏内及び予防避難エリアの施設敷地緊急事態要避難者の避難が開始されることから、地方公共団体で避難手段の確保が困難になった場合に備え、現地事故対策連絡会議を開催するとともに、オフサイトセンター実動対処班を設置（対象となる要員は、必要に応じ施設敷地緊急事態に至る前から体制立ち上げ）。施設敷地緊急事態以降、原子力緊急事態の解除までの間、継続して対応を実施。

※ オフサイトセンター実動対処班要員参集前に各種要請があった場合は、ERC実動対処班が連絡・調整を実施

→ 不測の事態における愛媛県、山口県、関係市町からの各種支援の要請に対し、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が連携のうえ、迅速な対応体制を構築



※1 全面緊急事態においては、PAZ圏内及び予防避難エリアの一般住民、OILによる防護措置実施時にはUPZ圏内のうち対象地域の住民等を対象

※2 全面緊急事態以降は、原子力災害合同対策協議会で情報共有

自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応

- 自然災害等により、避難経路等を使用した車両等による避難ができない場合は、愛媛県、山口県及び関係市町からの要請により、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施（放射性物質の放出量が少ないケースについては、無理な避難を行わず、自宅等への屋内退避も活用）。



自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

- 愛媛県、山口県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



海上保安庁

- ✓ 巡視船艇による住民避難の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 漁船等への避難指示の伝達
- ✓ 海上における警戒活動



防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業

